会　議　録

会　議　の　名　称	第３回枚方市自動車駐車場指定管理者選定委員会
開　催　日　時	令和８年 10 月１日（木）　14 時 00 分から 15 時 50 分まで
開　催　場　所	Web 会議（枚方市役所別館４階　特別会議室）
出　席　者	会　長：明石　成司 副会長：藤中　大和 委　員：川上　比奈子、北村　幸定、西田　一芳
欠　席　者	なし
案　件　名	（１）評価結果について （２）答申について （３）その他
提出された資料等の名称	資料17　評価結果集計表（内容審査） 資料18　評価結果（枚方市自動車駐車場）
決　定　事　項	・評価結果、評価内容について決定 ・指定候補者の選定について決定 ・答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第５条第６号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍　聴　者　の　数	―
所　管　部　署（事　務　局）	土木部　交通対策課

審　議　内　容
（開会　14 時 00 分） （会長） それでは、ただいまから、第３回枚方市自動車駐車場指定管理者選定委員会を開会いたします。 まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。 （事務局） 本日の出席委員は５名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。 それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、資料 17「評価集計表」、資料 18「評価結果」となります。なお、評価結果につきましては、まだ確定していないため空欄の箇所がございます。本日の委員会で評価をご決定いただいた後に、確定したものを共有させていただきます。

資料としては以上ですが、その他、これまでの第１回、第２回委員会の資料のほか、ご自身が評価を記入された評価表や申請団体の申請書類一式などもご用意いただければと思いますが、お手元にございますか。

＜不足なし＞

（会長）

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はございませんか。

＜意見なし＞

<u>案件（１）評価結果について</u>

（会長）

それでは、案件（１）「評価結果について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、委員の皆様にご評価いただいた結果について説明させていただきます。

まず、資料 17「評価結果集計表（内容審査）」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただいた評価を事務局で集計したものです。申請団体名の下、各委員の評価の欄には、委員全員のそれぞれの評価とともに、その平均点を小数点第１位まで表示して記載しております。その右横には、委員会としての評価及び得点（仮）といたしまして、評価の欄に、委員５名の評価の平均点に基づく、１から５までを 0.5 刻みにした９段階評価を記載しております。さらに右横の特定の欄には、要求事項の背景に、評価に応じた乗率を掛けた点数を記載しております。こちらは括弧仮としておりますのは、あくまで平均点をもとに、機械的に算出した数値であるため、この数値は参考としていただきながら、要求事項ごとに、委員の皆様で協議・合議いただき、委員会としての評価を最終決定いただけたらと考えております。

委員の皆様でご協議いただく中で、例えば、『平均は「3.5」となっているが、この要求事項については、各加点を行うべき提案内容が示されているので、「4.0」の評価が相応しい。』などといったご判断をしていただくことも可能でございます。

すべての要求事項について、委員会としての評価が決定されましたら、この場で少し時間をいただきまして、事務局の方で点数化を行い、評価結果をご提示いたします。

資料 18「評価結果」をご覧ください。事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの「評価」「得点」「得点合計」及び「総合評価点」が空欄となっておりますが、後ほど評価をご決定いただいた後に、これらの欄を記載し、皆様にご提示いたします。

その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議・答申へとお進みいただきたいと存じます。

説明は以上です。

（会長）

ただいま事務局から説明があったとおり、まずはこれから要求事項ごとに、委員会としての評価を、１から５まで、0.5 刻みの９段階で決め、すべての評価が決まったら事務局で点数化し、評価結果を最終確認するという流れになります。この点について、委員の皆様から何かご質問、ご意見等はありますか。

＜意見なし＞

(会長)
　それでは、事務局からの説明のとおりに評価を行ってまいります。
進め方について、私から補足させていただきますが、要求事項が全部で 10 項目あり、２団体ありますので、計 20 項目の評価を決めていくということになります。できるだけメリハリをつけて進めていきたいと考えております。
　基本的には、配点の大きい事項は得点に与える影響が大きいため、丁寧に協議していきます。また、評価のばらつきが大きい項目についても、できるだけ皆様のご意見をお聞きしながら進めます。逆に評価がほぼ一致している項目につきましては、簡潔に進めていきたいと思います。
　ご協力をよろしくお願いいたします。

【要求事項１．申請団体の経営方針に関する事項】
(会長)
　「１．申請団体の経営方針等に関する事項」の「①団体の経営方針」から進めます。
申請団体１の評価集計表を見ていただきますと、全員が「4」をつけておられますので、特に議論の必要はないかと思います。申請団体１に関して、ご発言のある委員はいらっしゃいますか。

＜発言なし＞

(会長)
　それでは、「①団体の経営方針」の要求事項について、申請団体１は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
　では、「①団体の経営方針」の要求事項について、申請団体１は「4.0」の評価とします。

　続いて申請団体２につきましては、評価が「3,3,5,4,4」と分かれております。
　まずは「5」をつけておられる委員、評価の理由についてご説明いただけますでしょうか。

(委員)
　提出された資料と提案を拝見して大変分かりやすい内容でしたので「5」としました。

(会長)
　申請団体１が「4」であるのに対して申請団体２に「5」をつけられているということは、申請団体２の方が優れていた点があったかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(委員)
　加点事項に関するさまざまな対策が優れていると感じました。

(委員)
　要求事項４の障害者雇用について、京阪建物株式会社は達成率が未達である旨も明記されているのですが、アール・エス・シーの方はその点に触れず「努力します」といった記述にとどまっていました。確認事項について十分な説明ができていないと感じましたので、私は、申請団体１と差をつける意味で「3」としました。

(委員)
　障害者雇用について現時点で未達成である点に加え、全体的に具体的な対応の記述が少ない箇

所が見られたため、減点対象としました。

(委員)
経営方針という全般的な部類ですので抽象的な記述が多く、また、社会全般で見ても障害者雇用の達成は官公庁を含め難しい課題です。甘めかもしれませんが、広い視点で捉えて「4」としました。

(委員)
経営方針については明確に示されておりますが、市民サービスに関して、例えば定期利用者のキャンセル待ちが多くいる状況に対する具体的な改善策が示されていなかったため「4」としました。

(会長)
各委員の点数に変更はないようですので、評価は「3,3,5,4,4」となり、平均は「3.8」となります。平均値に基づく評価としては「4.0」となりますが、「①団体の経営方針」の要求事項については申請団体２も「4.0」と決定してよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

(会長)
それでは、「①団体の経営方針」の要求事項について、申請団体２は「4.0」の評価とします。

次に、「②指定管理者を申請した理由」に進みます。
申請団体１につきましては、「5,5,4,4,3」となっておりますので、まず「5」をつけている委員からお聞きしますが、両団体を比較しながらのご発言でも結構です。

(委員)
申請団体１は具体的なノウハウがある印象を受け、加点対象と判断しました。
一方で、申請団体２は提案書の写真を見て目的が明確化されている点が少ないと判断しました。

(委員)
申請団体１は、経費削減に触れており、加点事項の「市民サービスの向上と行政コストの削減」を満たしているため「5」としました。申請団体２は、経費削減について触れていなかったため、差をつけて「4」としました。

(委員)
申請団体１は確認事項を満たすものの、全体的に内容に不十分な印象がありましたので「3」としました。

(委員)
申請団体１・２ともに確認事項を満たしているため、どちらも「3」としました。

(会長)
それでは、「②指定管理者の指定を申請した理由」については、申請団体１・２ともに「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　他の委員のご発言を聞いて自身の評価を変えたい方はおられませんか。

＜意見なし＞

（会長）
　それでは、双方とも「4.0」の評価とします。

　続いて、「③経営の継続性安定性」について、申請団体１・２を比較しますと「4,5,5,4,4」と、各委員とも両団体に同じ点数をつけられており、差がない状態です。特に大きな議論の必要はないかと思いますが、この項目についてコメント等はございますか。

＜意見なし＞

（会長）
　特にご意見がないようですので、「③経営の継続性・安定性」については、申請団体１・２ともに評価は「4.5」と決定してよろしいでしょうか。

＜異議なし＞

（会長）
　それでは、双方とも 4.5 の評価とします。

【要求事項２．経営方針に関する事項】
（会長）
　「２.経営方針に関する事項」の「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」について、まず申請団体１につきましては、「5,5,4,4,3」となっております。各委員の意見をお伺いします。

（委員）
　他の自治体・民間施設の現状活性化策等を踏まえた具体的な取組の提案や、公の施設であることを念頭に置いた考え方が示されているかという加点事項について、申請団体１は満たしていると判断し、「5」としました。申請団体２はそれを満たしていなかったため、加点事由の有無で差をつけております。

（委員）
　私も同様で、公の施設である点を踏まえた取り組みが提案されている点で、申請団体１の方を高く評価しました。

（委員）
　具体的な取り組みの面で同等と考えましたので、双方とも「3」としました。

（会長）
　それでは、ご自身の付けた評価を変えたい委員がおられなければ、「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」について、申請団体１は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　では、申請団体１は「4.0」の評価とします。

次に申請団体２について、「4,4,5,3,3」となっており、１名が「5」をつけておられます。「5」の評価をされた委員から理由をご説明いただけますか。

(委員)
当日のプレゼンテーションにおいて、現状と活性化策を具体的に伝えていただいた点を高く評価し「5」としました。現状の問題点が明確に挙げられており、今後の改善が期待できると感じました。

(委員)
求める基準が高いのかもしれませんが、実績や会社の成り立ち・概要の点で物足りなさを感じました。また、本施設を十分に調査したうえでの提案なのか疑問が残り、プレゼンとの乖離や実現可能性の面で懸念があったため「3」としました。

(委員)
プレゼンテーションにあった「屋上のコミュニケーションイベント等」について、管理対策が不明確であると感じたため「3」としました。

(会長)
それでは、ご自身の評価を変えたい委員がおられなければ、「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」について、申請団体２は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
では、申請団体２は「4.0」の評価とします。

続いて、「②施設運営に関する計画」の「(ア) 施設運営全般に関する提案」に進みます。
ここは配点が 12 点と最も大きい項目ですので、各委員の意見を伺いたいところですが、申請団体１については全員が「4」をつけておられます。特に議論の必要はないかと思いますが、ご発言はありませんか。

＜意見なし＞

(会長)
それでは、申請団体１は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
では、申請団体１は「4.0」の評価とします。

申請団体２につきましては「4,3,4,4,3」となっており、「3」をつけられている委員がいらっしゃいます。全員にお聞きしたいと思います。

(委員)
加点事項である「教育研修方針」の点について、申請団体１・２を比較しますと、運営管理の執行体制に差があると感じました。職位ごとの教育方針や各業務職の具体的な提案について、申請団体１の方がより詳細に記載されており、差をつけて「3」としました。

（委員）
　私も同様に、管理体制の面でやや不十分な点があると感じましたので「3」としております。

（委員）
　申請団体１・２にそこまで明確な差分は感じられませんでした。加点事項についても、両団体とも完全に満たしているとまでは言えなかったため「4」としました。
（委員）
　私も両団体に大きな差を感じなかったので、「4」としました。

（委員）
　提案内容の実現可能性まで見極めるのは難しい面もありますが、一般的なモデルに沿った提案という印象を受けましたので、大きな差はつけず「4」としました。

（会長）
　各委員の意見を踏まえると評価は「4,3,4,4,3」となり、平均「3.6」で、「3.5」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　それでは、申請団体２は「3.5」の評価とします。

　では次に行きまして、「（イ）事業提案・サービスの改善に関する事項」に進みます。
こちらは配点が 10 点と大きな項目になっております。
まず申請団体１につきましては「5,4,4,4,4」、申請団体２につきましては「5,4,5,3,4」となっております。

（委員）
　事業提案に関して両団体とも積極的にアピールされており、今後の改善点について多様な提案がなされている印象を受けました。そのため、申請団体１・２ともに「5」としました。

（委員）
　私は双方に「4」をつけました。申請団体１につきましては、利用者の利便性を高めるサービス提案が具体的で分かりやすかった点を評価しました。一方、申請団体２につきましては、新規事業やコミュニティイベントなど新しい提案が多く見られた点を評価しました。

（委員）
　申請団体１・２をあわせて説明させていただきます。
　申請団体１は、苦情対策やセルフモニタリングなど、これまでの実績をベースとした堅実な提案であり、着実に取り組まれる印象を受けました。ただし、「子ども 110 番の家」の取り組みなど、具体化に向けた提案がやや不十分と感じる点もありましたので、その点を考慮して「4」としました。
　申請団体２につきましては、一般的な駐車場管理の枠を超えた挑戦的な提案が多く印象的でした。プレゼンテーションでも社員のアイデアを積極的に採用した旨のお話があり、提案力を評価して「5」としました。

（委員）
　公共施設としての前提を踏まえたうえで発言させていただきますと、指定管理の趣旨は安全性の確保と効率性の追求にあると考えています。申請団体２のアイデア自体は素晴らしいのですが、それによって本業が疎かにならないかという懸念がありました。また、チケットレスや QR

コード決済など、現代的なシステムの導入検討についてもより踏み込んだ提案が欲しかったと感じましたので、その点を考慮して評価しました。

(委員)
申請団体１・２ともに、確認事項は満たしていると思いますが、実用性の観点で疑問が残る提案が一部見受けられましたので、その点を考慮して評価いたしました。

(会長)
双方の申請団体についてご意見をいただきましたので、まずは申請団体１から決定したいと思います。他委員のご意見を踏まえ、ご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

(会長)
それでは、「(イ) 事業提案・サービスの改善に関する事項」の要求事項については、申請団体１は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
それでは、申請団体１は「4.0」の評価とします。

続いて申請団体２に移ります。申請団体２について、改めてコメントのある委員はいらっしゃいますか。

(委員)
新規の取り組みを行うことによる安全面の課題についてですが、プレゼンテーションを踏まえても具体的な安全対策の記述が少ない印象がありました。取り組みの姿勢自体は評価できるため「4」としておりますが、安全面については他の評価項目とも照らし合わせて評価しています。

(会長)
それでは、他委員のご意見を踏まえご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

(会長)
評価は「5,4,5,3,4」となり、平均値に基づく評価としては「4.0」となります。「(イ) 事業提案・サービスの改善に関する事項」の要求事項については、申請団体２は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
それでは、申請団体２は「4.0」の評価とします。

【要求事項３．施設の管理に関する事項】
(会長)
「３．施設の管理に関する事項」に入ります。ここも配点が大きいため、丁寧に協議を進めていきたいと思います。申請団体１につきましては、委員４名が「4」をつけられており、１名のみ「3」をつけておられます。まずは「3」の評価をされた委員から理由をご説明いただけますか。

(委員)
双方とも適正な人員配置および夜間の保安管理の体制にやや不透明な点が見受けられたため、「3」としました。

(委員)
申請団体１・２との比較で、申請団体１を「4」、申請団体２を「3」としました。プレゼンテーションの際に人件費と人員配置計画について質問させていただきましたが、回答としては「提出資料に記載の通り」という説明にとどまりました。人員配置図のみでは具体的なイメージが掴みにくく、利便性向上や安全面の確保、人員配置の観点において十分な提案であると判断できず、加点に至らなかった点が大きな理由です。

(会長)
その他、この項目についてご意見やご説明はございますか。

＜意見なし＞

(会長)
全体として評価結果が似通っているため、申請団体１・２を比較した形でお話しいただいても結構です。今回、平均点では申請団体１が「4.0」、申請団体２が「3.5」と差が出ておりますが、これは１名が評価に差をつけられたことによるものです。他に付け加えるご意見等はございますか。

(委員)
駐車場管理においては人員の確保と配置が特に重要であり、円滑な運営を行うための体制が整っているかがポイントになると考えております。説明を聞いた限りでは、申請団体２については十分な人員配置や提案がなされていると判断できませんでした。

(会長)
双方の比較も含めてご説明いただきましたので、申請団体１および申請団体２の評価について、他委員のご意見を踏まえてご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

(会長)
変更なしとのことですので、従来通りの評価で決定いたします。
申請団体１につきましては「4,4,4,4,3」で平均値に基づく評価は「4.0」、申請団体２につきましては「4,3,4,4,3」で平均値に基づく評価は「3.5」となります。
それでは、「３．施設の管理に関する事項」の要求事項については、申請団体１は「4.0」、申請団体２は「3.5」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

(会長)
それでは、申請団体１は「4.0」、申請団体２は「3.5」の評価とします。

【要求事項４．情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】
(会長)
「４．情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項」へ進みます。
申請団体１につきましては「3,5,4,4,4」となっており、１名のみ「5」をつけられております。
まずは、申請団体１に「5」をつけられた委員からご説明いただけますか。

（委員）
　こちらも比較になりますが、申請団体１が加点事項を完璧に満たしているかまでは判断しきれないものの、加点要素があるかという視点で見ました。プレゼンテーション資料の 41,42 ページを見ますと、情報を正確かつ分かりやすく発信するか、請求があった場合にどのように対応するかなどが明確に示されていました。加点要素があると判断し、申請団体１には「5」をつけました。申請団体２については、加点事項がないと判断し、「3」としました。

（会長）
　ありがとうございます。それでは、他の委員の皆様から何か補足やご意見はございますか。

（委員）
　双方に「3」をつけて差のない評価をした私からも、理由を説明いたします。
　本項目には純粋な加点事項が２つあります。１つ目は「自らによる情報の発信」、２つ目は「自己情報の開示請求があった場合の対応」です。両団体ともこれらの点についての明確な記載がなかったと判断し、私は双方に「3」をつけました。

（委員３名）
　特にございません。

（会長）
　ありがとうございます。只今の説明や意見交換を踏まえまして、ご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

（委員）
　他の委員の説明をお伺いし、私の認識が少し不十分な点があったと感じました。完全に加点事項を満たしているとまでは言い切れないと考え直しましたので、申請団体１の評価を「5」から「4」に変更させていただきたいと思います。

（会長）
　承知いたしました。１名が申請団体１の評価を「4」に変更されます。その他に評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

（会長）
　それでは、変更点を反映し、改めて評価を確認いたします。
　申請団体１につきましては「3,4,4,4,4」となり、平均値に基づく評価は「4.0」となります。
　それでは、「４．情報公開・個人情報保護に関する事項」の要求事項については、申請団体１は「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　それでは、「4.0」の評価とします。

　続きまして、申請団体２に移ります。評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

（会長）
　変更なしとのことですので、従来通りの評価といたします。
　申請団体２につきましては「3,3,4,4,4」となり、平均値に基づく評価は「3.5」となります。
　それでは、「４．情報公開・個人情報保護に関する事項」の要求事項については、申請団体２は「3.5」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　それでは、申請団体１は「4.0」、申請団体２は「3.5」の評価とします。

【要求事項５.緊急時における対策に関する事項】
（会長）
　次に、「５.緊急時における対策に関する事項」についてです。ここも配点が大きいため、慎重に判断したいと考えております。
　まず申請団体１につきましては「4,5,4,4,3」となっており、「5」と「3」がついております。まず「5」をつけられた委員からご説明いただけますか。

（委員）
　緊急時の連絡体制について、申請団体１は加点事項である「具体的な対応体制や機器設備に関する具体的な提案」があったと判断し「5」としました。一方、申請団体２は連絡体制の具体性に欠け、どこに連絡が行くのか等の詳細が分かりにくかったため「3」としました。

（委員）
　両団体ともに防犯・防災対策関連につきまして、一般的な駐車場では警察の立ち寄り等を含めた情報発信がなされていますが、内容的にどこまでマニュアル化されているかが不透明であったため「3」としました。また、緊急時に本社から現地へ到着するまでの時間についても懸念がありました。

（委員）
　企業が実施する対応として一定の限界はあるかと思いますが、双方同等と判断し「4」としました。

（委員）
　私も双方同等と判断し「4」としました。

（会長）
　双方を比較しながらご意見をいただきました。
　他委員のご意見を踏まえ、ご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

（会長）
　変更なしとのことですので、評価を確定いたします。
　申請団体１につきましては「4,5,4,4,3」で平均値に基づく評価は「4.0」
　申請団体２につきましては「4,3,4,4,3」で平均値に基づく評価は「3.5」となります。
　それでは、「５.緊急時における対策に関する事項」の要求事項については、申請団体１は「4.0」、申請団体２は「3.5」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
　それでは、申請団体１は「4.0」、申請団体２は「3.5」の評価とします。

【要求事項６．その他】
（会長）
　続きまして、「６．その他」に進みます。
　申請団体１につきましては「3,5,4,4,4」、申請団体２につきましては「3,4,5,4,4」と、評価が分かれております。まず「5」をつけられた２名から理由をご説明いただけますでしょうか。

（委員）
　申請団体１に「5」をつけました。近隣住民との良好な関係形成や利用者配慮の観点において、ベビーカーの無料貸出、アンケート結果の反映、安全面でののぼり設置など、きめ細かな取り組みが評価できると判断しました。

（会長）
　ありがとうございます。続いて、申請団体２に「5」をつけられた委員、ご説明をお願いいたします。

（委員）
　申請団体２は、周辺施設との連携や未来を見据えた提案内容に先進性を感じました。
　また、広報物のデザインや視認性・統一感についても配慮がなされており、利用者視点に立ったサービスが行き届いていると評価し「5」としました。
　一方、申請団体１につきましては、のぼりの設置位置が子どもの目線に合っていない点、ポスターの掲示方法に統一性が見られない点など利用者への配慮の面でやや気になる点があったため「4」としております。

（委員）
　両団体とも指定された該当ページ等の記述内容を見る限り、加点事項の明確な記載が確認できなかったため「3」としました。

（委員）
　提案内容の実現可能性について一部懸念はあるものの双方とも一定の提案がなされていると判断し、同等の「4」としました。

（委員）
　双方とも加点事項についての明確な記述が不足していたため加点には至らず、双方「4」としました。

（会長）
　各委員のご意見を踏まえ、ご自身の評価を変更される委員はいらっしゃいますか。

＜変更なし＞

（会長）
　変更なしとのことですので、従来通りの評価で決定いたします。
　申請団体１につきましては「3,5,4,4,4」で平均値に基づく評価は「4.0」、申請団体２につきましては「3,4,5,4,4」で平均値に基づく評価は「4.0」となります。
　それでは、「６．その他」の要求事項については、申請団体１・２ともに「4.0」の評価でよろしいですか。

＜異議なし＞

（会長）
それでは、双方とも「4.0」の評価とします。

以上で、すべての要求事項に関する評価が決定いたしました。ただいまの評価結果に基づいて事務局の方で得点化を行っていただきますので、作業時間確保のため、ここで一時休憩とします。
15 時 30 分に再開をしますので、それまでにお戻りくださいますようお願いいたします。

＜休憩＞

（会長）
それでは、委員会を再開いたします。
評価結果について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）
お待たせいたしました。得点化が完了しましたので、画面の通り評価結果を共有させていただきます。
まず、事業計画に関する内容審査の表をご覧ください。委員会でご決定いただいた要求事項ごとの評価と、その要求事項の配点に評価に応じた乗率を掛けた得点を記載しております。要求事項ごとの得点はご覧の通りとなりまして、合計得点は 60 点満点中 申請団体１が 48.20 点、申請団体２が 43.40 点となっております。
次に、指定管理料の額に関する得点については 40 点満点中 申請団体１は 22.42 点、申請団体２は 20 点となっております。
次に、事業計画に関する審査内容審査に対する得点と指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価点につきましては、資料の次のページに記載しております。
申請団体１「ミディ総合管理株式会社」が 70.62 点、申請団体２「京阪建物・アール・エス・シー共同事業体」が 63.40 点となり、申請団体１「ミディ総合管理株式会社」が第１位となっております。
また、評価結果の最後には評価内容の欄がございます。現在空欄となっておりますが、先日、委員の皆様からご提出いただいた評価表の一番下に記入いただいた評価コメントについて、本日の答申結果を踏まえ、事務局において一本化した案を作成し委員の皆様にメール等で提示させていただきます。
委員ご確認の上、決定した評価コメントをこちらに記載させていただく予定でございます。
以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市の方で必要な手続きを行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定としております。
評価結果についての説明は以上です。

（会長）
申請団体の最終的な評価については後程、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、まずは、ただいまの事務局からの説明に対してご質問やご意見等がありましたらお願いします。

＜意見なし＞

（会長）
それでは、評価結果を踏まえた指定候補者の選定についてご意見をいただきます。
申請団体１「ミディ総合管理株式会社」が総合評価で第１位となりましたが、この点も含め、評価結果でこの第１位の団体を指定候補者と選定してよいかどうか、この団体が指定候補者として我々が答申するにふさわしい団体といえるかどうかについて、委員の皆様からお一人ずつご意見をいただきたいと思います。

（委員）
　この申請団体１については、約 18 年間に渡り、指定管理者として本施設を管理運営されてきた実績が評価され、信頼の高さを物語っていると考えます。また、経営の安定性についても、長年の無借金経営を続けておられるというふうなことも説明もありましたが、安定性が認められ、一層の業績改善や、経営安定が期待できます。以上の内容を総合的に考え、申請団体１を指定候補者として選定することについては異存がないと考えます。

（委員）
　私も申請団体１がふさわしいと考えます。今回の評価にあたっては、公の施設であることから、安心安全面を最優先に考慮しました。申請団体１はこれまでの管理運営の実績に加え、今後の課題改善への姿勢や、適切な人員配置計画など、今後も安心して運営管理を委ねることができると判断しました。

（委員）
　他委員の様々なご判断・ご意見お聞きし、各申請団体の比較をした結果、私も申請団体１の方が相応しいと考えました。各団体は得意分野や特徴が異なっており、申請団体２についても将来的に別の機会や施設での活躍が期待するところではありますが、本施設においては申請団体１を選定することに異議はございません。

（委員）
　申請団体１は、約 18 年にわたり大きなトラブルなく運営を継続してきた実績があり、利用者だけでなく地元の方にもよく知られている点が大きな強みだと評価します。経営面に関して借入等の課題は見られるものの、事業の未来に向けた更なる発展や改善に期待しています。今後も慢心することなく、適切な管理運営に努めていただきたいと考えます。

（委員）
　経営実績、運営方針が明確にされていると思います。
　また、利用者の安全適正な対応についても、指定管理者として認識がなされておりますので申請団体１を推薦させていただきます。

（会長）
　各委員の皆様方のご意見を頂戴いたしました。
　それでは、評価結果については、資料の通りに決定し、ミディ総合管理株式会社を枚方市自動車駐車場の指定候補者に選定することにご異議はございませんか。

＜異議なし＞

（会長）
　ご異議なしと認めます。
　では、評価結果は資料の通りとし、「ミディ総合管理株式会社」を枚方市自動車駐車場の指定候補者に選定することと決定いたします。

<u>案件（２）答申について</u>

（会長）
　案件（２）「答申について」を議題といたします。
　本選定委員会の選定結果を答申するにあたり、事務局の方で一般的なモデルになるような案はありますか。

（事務局）
　恐れ入りますが答申書案作成させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。紙でお配りさせていただきます。今回の答申書案は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。私の方で読み上げさせていただきますのでご確認をお願いいたします。

　令和８年 10 月１日。
　枚方市長、伏見隆様。
　枚方市自動車駐車場指定管理者選定委員会会長、ここには後程、会長に自署していただきます。
　枚方市自動車駐車場指定候補者選定に係る答申書案。
　本委員会に対して諮問のあった枚方市自動車駐車場指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記の通り答申します。
　なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市自動車駐車場指定候補者を枚方市自動車駐車場指定管理者に指定するための手続きをとられるよう要請します。
　枚方市自動車駐車場指定候補者
　所在地　　大阪府大阪市中央区難波２丁目２番３号
　団体名称等　ミディ総合管理株式会社　代表取締役社長　石原浩一郎

　以上でございます。よろしくお願いいたします。

（会長）
　ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

＜異議なし＞

（会長）
　特にご異議もないようですので、よって、ただいまの答申書（案）の通り答申することに決定いたします。

<u>案件（３）その他</u>

（会長）
　続きまして、案件（３）「その他」について事務局から何かありますか。

（事務局）
　繰り返しになりますが、各委員が評価表に記入いただいた評価コメントにつきましては、本日の答申結果等を踏まえまして事務局の方で一本化した案を作成いたします。後日メール等でまとめ取りまとめた案をご提示させていただきたいと考えておりますのでご確認いただきますようよろしくお願いいたします。
　また、事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体の資料一式につきましては、委員会終了後回収させていただきたいと存じます。大変お手数ではございますが、資料とご一緒にお送りした着払い伝票を使用して事務局に返送いただきますようよろしくお願いいたします。
　なお、委員の皆様にメールでお送りしました各データにつきましても、非公表のデータが含まれておりますのでできるだけ削除していただくようよろしくお願いいたします。
　最後に、事務局を代表しまして芝土木部長からお礼のご挨拶をさせていただきます。

（事務局）
　土木部長の芝でございます。この度は枚方市自動車駐車場の指定管理者の選定につきまして、全３回にわたる委員会において様々な視点から熱心にご審議をいただき、また本日取りまとめて

いただきましたこと誠にありがとうございました。
　今後、本日いただきました答申に基づき、本市で候補者を決定し地方自治法の規定により12月の市議会に議案として提出させていただき､指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。
　会長、副会長を始め、委員の皆様方には大変お忙しい中、本当に長時間にわたり本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに改めて厚く御礼申し上げます。
　委員の皆様には熱心にご議論いただき、無事答申していただくことができました。委員会運営にご協力いただきましたことをこの場をお借りしお礼申し上げます。

(事務局)
　以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会　15時50分)